

# 全員協議会会議録

- 1 日 時 平成28年9月29日(木)  
15時20分開会 15時37分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 鈴木孝寿・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝  
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
  - (1) 議会報告会と町民との意見交換会について
    - ・質疑、意見・提言等の調査・検討結果、議会報告会と町民との意見交換会報告書(案)
  - (2) 意見書案の協議について
    - ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)
  - (3) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
  - (4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：皆さん、大変ご苦労様です。3点ほど皆さんに協議いただきたい事項がありお集まりいただいたのでご協力をお願いします。さっそく議件に入る。

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

- ・質疑、意見・提言等の調査・検討結果、議会報告会と町民との意見交換会報告書（案）

加来議長：「議会報告会と町民との意見交換会について」の報告書について、皆さんのお手元に配付している。各委員会で検討したものを報告書として作成したものである。例年作成している。過日の議会運営委員会で確認している。この場で目を通していただき、何かあれば意見をいただきたいが、今定例会中に、気づいたことなど何かあれば事務局に連絡いただきたい。もし何もなければこれを報告書と決定させていただきたいがよろしいか。

（よろしいの声あり）

加来議長：そのように決定する。

(2) 意見書案の協議について

- ・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

加来議長：「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）」について、協議する。提出者となっている奥秋議員から説明をお願いします。

奥秋議員：「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）」は、道議長会から要請があったもの。昨日、産業厚生常任委員会で協議をした。今まで、議長会からの要請については提出することにしていたので、委員会としては、提出することにした。どうぞ、よろしくをお願いします。

加来議長：奥秋議員から説明があったが意見書案について何かあればお受けしたい。

中島議員：例年出している意見書だと思うが、実態が分からないが、災害の中で、国有林と私有林等で倒れている木があると思う。今後の森林の成長を思った時に、そういうものの速やかな除去を意見として今回入れられないかどうか。タイミング的に災害を受けたものですから。その辺については協議をしたかどうか教えていただきたい。

奥秋議員：昨日協議した中ではこの文面に沿って協議をしたので、流木の処理についての協議はしなかった。

高橋議員：意見書案の内容については出しても問題のない内容であるが、今のこの時期に、本町議会として災害に関する意見書等を出している中で、この意見書を出すのはどうかとを感じる。12月に出すなど、時期をずらしてもかまわないような気がするがいかか。

奥秋議員：おっしゃるのも一理はあると思うが、議長会からの要請で、各町村も提出しているということで、災害とは別に議会として訴えていくべきと考えていた。時期をずらすという意見はでなかったのでご理解願いたい。

加来議長：他に質疑はあるか。

（なしの声あり）

加来議長：これについては、定例会の最終日に意見書案として提案されるのでご審議願いたい。

(3) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

加来議長：議会費の決算概要について、事務局から説明する。

事務局説明（佐藤局長：決算概要、宇都宮係長：成果表）

加来議長：議会費の説明を受けたが質疑あるか。

（ありませんの声あり）

加来議長：なしということで、来週から決算審議が始まるが、議会費については、了解いただいたということで質疑なしということで、よろしくをお願いします。

加来議長：各会計決算認定の進め方について、事務局から説明する。

佐藤局長：平成 27 年度各会計の決算認定の進め方について説明する。審議方法は昨年と同様に、一般会計歳入は款ごと、一般会計歳出は項ごと、特別会計等は会計ごとに質疑を行う。「平成 27 年度清水町各会計歳入歳出決算書頁一覧」を配布している。緑のマーカ―している項目ごとに質疑を行う。西十勝消防組合の決算は、先日説明したが、資料の最後に、平成 27 年度西十勝消防組合一般会計歳入歳出決算内訳表をつけている。緑色の部分が清水町に承継された清水・御影消防団に関する部分。この部分が本町の決算認定の対象となる部分。質疑の回数は議運委員長で報告があったが、回数の制限はないので、最初の質疑から一問一答で行っていただく。それぞれの審議区分の中で連続して行ってほしい。決算認定にあたり資料の要求がある場合、効率よく行うために審議の初めに申し出るようによろしくお願いします。

加来議長：局長から決算認定の進め方についての説明があったが何か質問があればお受けする。

(ありませんの声)

加来議長：このように進めたいのでご協力をお願いします。

#### (4) その他

加来議長：その他として、何かあるか。

(なしの声)

加来議長：事務局から何かあるか。

佐藤局長：事務局から 1 点。今日、議会の関係で、全員協議会を開催したが、執行側の方で、今回の災害の見舞金や減免の内容が固まってきたので、10 月 3 日（月）の決算審議の後に、全員協議会を予定している。10 月 3 日の説明を受けて、おそらく 10 月 6 日に議案については提案される予定として伺っている。

加来議長：執行側から見舞金等について説明があれば、10 月 3 日に全員協議会を開催し皆さんにご案内するのでよろしくお願いします。

これで全員協議会を終了する。